

12月1日から こども医療が拡大します!

町では今年度を「寄居創生元年」と位置づけ、さまざまな施策を展開しています。その主要テーマである「輝く女性応援プロジェクト」の一環として、子育て期のご家庭を支援するために、こども医療費支給事業の充実を図ります。

◆こども医療費の支給対象を高校生世代（18歳）に拡大◆

12月1日の診療から支給期間を現行の15歳から18歳になった年度の3月31日までに拡大します。

○受給資格証

受給資格証に記載された有効期間が変更となります。受給対象となる全ての方に新しい受給資格証（薄緑色）、または交付のための申請書類を郵送します。医療機関を受診する際には、必ず保険証と新しい受給資格証を提示してください。なお、現在の受給資格証は、12月1日以降使用できなくなります。また、高校生世代の方でひとり親家庭等医療費受給者証（青色）・重度心身障害者医療費受給者証（橙色）をお持ちの方は、こども医療受給資格証が使用できるようになりますので、切り刻むなどして破棄してください。

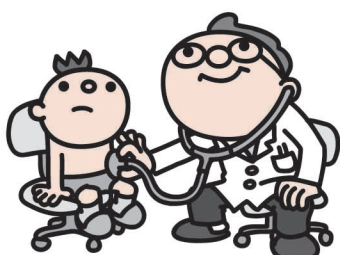
○支給方法

- ①下図太枠内の協定医療機関で受診した場合
窓口での支払いはありません（保険外診療・自費分は除く）。
注1）保険証と受給資格証を必ず提示してください。提示できない場合は、②と同様になります。
注2）ひとつの医療機関で保険給付の一部負担金が月額21,000円以上あった場合は②と同様になります。
- ②協定医療機関以外で受診した場合
申請書（領収書添付）を子育て支援課に提出してください。

◆窓口払い廃止のエリア拡大をします◆

平成27年12月1日の診療から、（一社）比企医師会、比企郡市歯科医師会、東松山薬剤師会、小川薬剤師会に加入している保険医療機関・保険薬局（協定医療機関）では、保険証と受給資格証を提示することにより、窓口払いをせず受診することができるようになります。

問い合わせ／子育て支援課 ☎581-2121内線133）へ。



■ 既存エリア
■ 拡大エリア

※エリア内の医師会・歯科医師会・薬剤師会等と協定を締結し窓口払いを廃止にしています。

特別会計

■会計別決算額 一般会計から分離して別に収支経理を行う会計

| 会計名 | 歳入 | 前年度比 | 歳出 | 前年度比 |
|--------------|--------------|--------|--------------|--------|
| 国民健康保険特別会計 | 47億4,684万3千円 | 0.5%減 | 46億1,332万6千円 | 0.9%増 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 3億2,028万6千円 | 3.7%増 | 3億1,719万3千円 | 4.0%増 |
| 下水道事業特別会計 | 4億964万7千円 | 15.9%減 | 3億9,114万5千円 | 16.5%減 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 9,182万5千円 | 1.1%増 | 8,997万8千円 | 4.6%増 |

■企業会計 独立採算制を採る事業の会計

| 会計名 | 収入 | 前年度比 | 支出 | 前年度比 | |
|------|-------|--------------|--------|-------------|--------|
| 水道事業 | 収益的収支 | 10億4,235万1千円 | 16.9%増 | 9億1,454万7千円 | 9.8%増 |
| | 資本的収支 | 3,663万5千円 | 17.6%減 | 2億5,007万9千円 | 20.4%減 |

主な事業

国民健康保険特別会計
被保険者数(年間平均) 10,790人
保険給付費 30億8,594万1千円
後期高齢者支援金等 5億8,258万円
1人当たり医療費※1 34万2,042円
※1 1人当たり医療費は一部負担金を含んだ金額になります。

後期高齢者医療特別会計
受給者数(年間平均) 4,530人
1人当たり医療費※2 80万8,683円
※2 1人当たり医療費は一部負担金を含んだ金額になります。

下水道事業特別会計
男衾駅周辺面整備 1・3ha
寄居第2処理分区設計業務
寄居第2処理分区枝線管渠埋設工事
今市地区農業集落排水施設汚泥濃度計交換工事

水道事業
給水戸数 14,580戸
給水人口 34,929人
供給単価 174円93銭
給水原価 190円18銭

健全化判断比率

| 財政指標 | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---------|--------|----------|---------|--------|
| 町の算定値 | - | - | 6.0% | 57.5% |
| 早期健全化基準 | 13.95% | 18.95% | 25.0% | 350.0% |
| 財政再生基準 | 20.00% | 30.00% | 35.0% | |

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額がない場合「-」で表示されます。

資金不足比率

| 会計名 | 水道事業会計 | 下水道事業特別会計 | 農業集落排水事業特別会計 |
|---------|--------|-----------|--------------|
| 町の算定値 | - | - | - |
| 経営健全化基準 | 20.00% | 20.00% | 20.00% |

※資金不足額がない場合、「-」で表示されます。

町の健全化判断比率等を お知らせします!
財政情報の公開と地方公共団体の財政の早期健全化を目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、町民の皆さんに本町の健全化判断比率等を公表します。

健全化判断比率等の算定結果
平成26年度決算の健全化判断比率等の算定結果は右表のとおりで、いずれも早期健全化基準、財政再生基準および経営健全化基準を下回っています。

健全化判断比率とは?
一般会計に赤字額がある場合、その

赤字額の程度を指標化するもの。
連結実質赤字比率
町の会計全体で赤字額がある場合、その赤字額の程度を指標化するもの。
実質公債費比率
地方債の償還金等の大きさを指標化し、財政負担の程度を示すもの。
将来負担比率
一般会計が将来支払う可能性のある負担額を指標化し、将来の財政負担の程度を示すもの。
資金不足比率
公営企業会計に資金不足額がある場合、その額を事業規模と比較して指標化するもの。

ありがとう善意の寄附

次の方々から寄附をいただきました。皆さんの善意に感謝し、ご報告します。

- 【社会福祉のため】**
 - ▶ 金100,000円=匿名
 - ▶ 金48,100円=宗教法人正龍寺 菖蒲 龍兆 様
- 【環境整備分野の推進のため】**
 - ▶ 金4,878,000円 =株式会社サイサン 代表取締役 川本 武彦 様
- 【公共施設の整備のため】**
 - ▶ 金50,000円=匿名
 - ▶ 金50,000円=匿名
- 【教育文化の向上のため】**
 - ▶ 金10,000,000円=大字寄居 峯岸 秀典 様
 - ▶ 点字絵本6冊=健康ふれあい塾 金子 修 様
 - ▶ 金10,000円=深谷市 小林 秀樹 様
 - ▶ 金10,000円=匿名
 - ▶ 金10,000円=匿名